

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年9月25日
【会社名】	フューチャー株式会社
【英訳名】	Future Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 金丸 恭文
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	(03)5740-5721
【事務連絡者氏名】	執行役員 中島 由彦
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	(03)5740-5721
【事務連絡者氏名】	執行役員 中島 由彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年8月31日開催の当社取締役会において、当社の持分法適用関連会社である株式会社ディアイティの株式を、当社に次ぐ第2位の株主であるSGシステム株式会社より追加取得することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 株式会社ディアイティ
住所 : 東京都江東区東陽三丁目23番21号
代表者の氏名 : 代表取締役社長 三橋 薫
資本金 : 428百万円(平成30年8月31日現在)
事業の内容 : ネットワークの運用やネットワークセキュリティのための製品の販売、開発及びシステムの構築
情報セキュリティのコンサルティング及びフォレンジックサービス

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 2,056個(うち間接所有分 - 個)

異動後 : 2,680個(うち間接所有分 - 個)

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 48.55%(うち間接所有分 - %)

異動後 : 63.29%(うち間接所有分 - %)

(注) 総株主等の議決権に対する割合は、株式会社ディアイティの平成30年8月31日現在における総株主等の議決権の数4,234(個)を基準に算出しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社が株式会社ディアイティ株式をSGシステム株式会社より追加取得することにより、株式会社ディアイティが子会社となり、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日 : 平成30年9月11日

以 上